

## 洲本市民球場 利用上の注意事項

指定管理者

オーエンス・淡路土建グループ

### 1. 施設利用時間

午前 9 : 00～午後 10 : 00 迄

- ① 利用時間には、準備・片付けを含みます。予約した時間内に終了するようにして下さい。
- ② 大会前日については、整備の為、大会の場合を除き、19 時迄の利用とします。
- ③ 雨天時、雨天後等、グラウンド不良の場合の利用については、管理事務所の判断により制限、中止する場合があります。
- ④ 時間外利用については前月に連絡があった場合のみ協議し許可します。

### 2. グラウンド利用

- ① グラウンドの利用については、グラウンドキーパーの指示に従って下さい。
- ② 外野のラインは、踏まないように、注意して下さい。
- ③ **ブルペンではキャッチボール以外はしないで下さい。**

### 3. 利用後の整備・片付け

- ① グラウンド整備は、内野及びファウルグラウンド全域、**ブルペン**まで丁寧に行って下さい。
- ② ベンチ清掃は、利用者で責任を持って行うようお願いします。
- ③ 施設内部屋を利用した場合の清掃は、利用者で責任を持って行うようお願いします。

### 4. 貸出備品

当施設の備品を利用した場合は、必ず元の場所へ返却して下さい。

### 5. 施設利用

- ① 施設内にゴミ箱は設置されていません。必ず各自、各チームで責任を持ってお持ち帰り下さい。
- ② 喫煙は、指定の場所（施設内に設置されている吸殻入れのある所）のみ可能です。
- ③ 貴重品は利用者の責任において、各自で管理して下さい。紛失等について、当施設は一切の責任を負いません。
- ④ 各団体の私有物は、置かないで下さい。但し、大会・合宿等が続く場合は除きます。
- ⑤ 施設付属物に損害を及ぼした時は、実費弁償を請求します。

### 6. 場外飛球発生時の対応

- ① 利用に際して、万が一に備え賠償保険等への加入をお勧めします。
- ② **事故や物損があった場合には、利用団体が責任をもって対応して下さい。**